

## 带状疱疹ワクチン予防接種費用助成のお知らせ

令和7年4月から予防接種法に基づく定期接種になりました。65歳以上の定期接種に該当する方にはがきを送付します。定期接種の期間は令和9年3月31日までとなりますので接種を希望される方はお早めに直接医療機関へご予約をしていただき、がきを医療機関へお持ちになり接種してください。

また、対象者②に該当する方で、接種をご希望の方はがきをお渡ししますので、保健福祉センターへご連絡ください。

〔対象者〕定期接種

①令和8年度中に以下の年齢に達する方

65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳

②60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

〔助成額〕

各医療機関の定める接種料金から、助成額を引いた金額を医療機関へお支払いください。

予防接種の種類	助成金額の上限	助成回数の限度
乾燥弱毒生水痘ワクチン	5,000円	1回
带状疱疹ワクチン (シングリックス)	1回あたり 10,000円	2回

\*シングリックスについては2か月以上の間隔が必要となるため、早めの接種をご検討ください。

〔接種場所〕・奥多摩病院 ☎83-2145

・双葉会診療所 ☎83-3454

・古里診療所 ☎85-8757

## 「みんなでつくろう 地域のつながり 支え合い」

### 5月12日～18日は民生委員・児童委員の日活動強化週間

「民生・児童委員の日活動強化週間（5月12日～18日）」は全国民生委員児童委員連合会が定め、全国的に民生・児童委員の普及・啓発活動に取り組んでいます。

民生委員は、民生委員法により住民の中から選ばれ、厚生労働大臣が委嘱（民生委員として活動することを依頼）します。また、児童委員は、児童福祉法によって民生委員が兼ねており、児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員もいます。

民生委員・児童委員は、常に住民の立場にたって、安心して暮らしやすい地域社会をつくるために活動しています。それぞれの民生委員・児童委員が担当する地域のなかで、生活上の心配ごとの相談や、福祉サービスを利用するためのお手伝いなど、さまざまな活動に取り組んでいます。近年では、児童虐待の防止や不登校・ひきこもりといった課題にも積極的に対応しています。

※このページの問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777